

江戸川区消防団運営委員会議事録 要約

開催日時	令和8年3月18日（水曜日） 開会：15時00分 ～ 閉会：16時00分
開催場所	江戸川区役所 災害対策本部室
諮問事項	「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」
出席者 (18名)	委員長 齊藤 猛 委員 宇田川 聡史 (都議会議員) 竹平 ちはる (都議会議員) 関口 孟利 (江戸川防火防災協会会長) 千倉 嘉一 (葛西防火防災協会会長) 松下 幸博 (小岩防火防災協会会長) 佐々木 勇一 (区議会議員) 田島 寛之 (区議会議員) きもと 麻由 (区議会議員) 太田 彩花 (区議会議員) 鹿倉 勇 (区議会議員) 間宮 由美 (区議会議員) 川部 浩史 (江戸川消防署長) 高橋 守忠 (葛西消防署長) 熊井 規夫 (小岩消防署長) 渡邊 登 (江戸川消防団長) 関口 政男 (葛西消防団長) 石井 紀明 (小岩消防団長)
傍聴者数	なし
配付資料	審議資料 (別紙のとおり)
次第	1 開会 2 委員長挨拶 3 委員の紹介 4 報告 5 議事 6 審議予定 7 その他 (1) 江戸川区消防団の現況 (2) 令和7年中の江戸川区災害状況 (3) 「新たな消防団点検」実施結果 (4) 諮問事項に対するアンケート調査(案) 8 閉会
審議内容	2 委員長挨拶

委員長 本区では昨年の本委員会での意見を踏まえ、消防団員の資格取得に関する制度を4月からの本議会に上程している。今後も消防団を強力に支援する施策を継続していきたい所存である。

4 報告

委員

資料2に新型防火服の導入による安全性・機動力の向上とあるが、新しい対応方針等の各分団への周知方法について確認したい。

また、夏場での冷却ベストについて、消防署員と異なり消防団員は支給されていないという意見から、消防団への貸与の検討について審議の中で話が上がったと思うが、現在の動向をお聞きしたい。

事務局

新型防火服に関していえば、毎月実施される各消防団の会議の場で具体的な性能等を消防団員の皆様にお伝えする予定である。

冷却ベストの件については、現在消防団員に配備するには至っていない。今後配備する流れになった場合には委員会のような場を通じてお知らせをする。

5 議事

諮問について

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」

事務局

- 審議資料についての説明
- 今後の審議予定

事務局

当該諮問を受け、事務局として次の2点を課題として検討を進めたいと考えている。

- ① 災害活動力の強化と訓練の実効性の向上
- ② 消防団員の負担軽減と活動環境の最適化

以上の2点について、具体的な内容としては資料4-2にあるように2つの項目をそれぞれ挙げている。

今回についても検討案に関連したアンケートを実施し、事務局側で答申案作成のヒントや実態の把握に活かしていきたい。実施については2026年5月を目途に、少なくとも第2回委員会の前に行う。

3月中にご意見をいただければそれをアンケートに反映する。

委員

資料4-1のⅡで「様々な主体との連携や取組に関する検討を進める」

とあるが、様々な主体とは具体的にどういった団体を想定しているか。
また、Ⅲの「災害活動力の強化と訓練の実効性の向上」の実効性とは、首都直下地震のような長期化する災害でも対応できるようにするという解釈で問題ないか。同じくⅢの「活動環境の最適化」とは、活動の負担軽減だけでなく手続きの電子化といった面も指すという解釈で問題ないか。

事務局

様々な主体については町会・自治会や区役所、学校等の教育機関や公共施設を想定しており、それら主体が連携して防災訓練をより効率的に行うための検討という意味で記載させていただいた。アンケートの設問でも同様の表現をしていたため、自明になるよう今後文言の整理をしていく。

次に、実行性の解釈についてはご認識の通りである。東京消防庁主催の総合震災消防訓練では消防団とも合同で訓練を行っているが、年1回にとどまっている。試行で始まった新たな消防団点検において、震災を視野に入れた訓練を行っているが、今後本施行に移る中でどのような形で実施していくかも検討の対象としていきたい。

最後の活動環境の最適化についても、ご認識の通り仕組みや訓練の方法と手続きの電子化等も考えられる。電子化に関しては長所と短所の両側面が存在し具体的な動きもあるわけではないが、想定としては含まれている。

委員

前回のアンケートでの意向調査では回答率が59%であり、具体的には900人中500人程度にとどまっている。今回の回答率に対する具体的な目標と、前回と比較したアンケートの実施方法の工夫について聞きたい。

事務局

具体的な数値は想定していないが、前回の回答率を上回る取り組みについて検討を進めている。例えば、QRコードを活用したアンケートと紙での回答、両方を選べる方式をとるといった配慮が考えられる。

委員

アンケートの回収方法について、前回アンケートでは分団ごとに集めていた関係で、分団に関する課題については消極的な回答しか書けなかったという意見が上がった。そのため分団ごとに集める際に、例えば消防署に箱を設置し匿名的に意見を投じるといった手段の検討について、事務局として考えはあるか。

事務局

紙での回答を消防署で回収することも可能ではあるが、回収方法については、いただいたご意見も参考にしながら、今後三消防団の団長と協議を行い検討する。

委員

町会・自治会の活動の参加では国籍を問わないが、消防団では外国籍の方は入団できるのか。

事務局

消防団の入団に関する条例の中で国籍についての定めは無いが、消防団の活動では消火活動をする場合などに公権力を行使する場面が存在する。外国籍の方は公権力の行使に制限があることから、23 区の消防団と東京消防庁で出来ることとできないことの整理をしている段階である。

整理が終わった後で、外国籍の方の入団が検討されると思うが、現時点では外国籍の団員はいない。

委員

ICT 化を通じて消防団の活動を効率化し負担軽減を図るという話が上がっていたが、人手不足が問題になっている中で、消防団員は日々の町会活動等と兼務する形で活動されている方もいる。災害時の出動以外の、年間行事の中で必要な活動とそうでないものを見直すといった検討は消防庁や都の方でされているか。

事務局

消防団の年間行事や訓練の予定等は、各団内で協議をして計画を立てている認識である。訓練に関しては消防署と連携しているため、署との協議を通じて負担軽減に向けて動くといったことは考えられるが、庁全体で行事への参加の有無は定めておらず、各分団の主体性に任されている部分である。ただ、そういったご意見を真摯に受け止め考慮する必要はあると認識している。

委員

今後継続的な消防団活動をするにあたって、行事に対する個々の団員の熱量の差がある都合上、消防団側だけに活動内容を任せていくというのは難しい面もある。実際に動かれる団員の方の声を、アンケート等を通じて汲み取ることで、消防団活動をより良いものにしていただければと思う。